

「空き時間に高収入」
「自宅で誰でもできる」
「簡単な仕事」



内職商法

講座を受講、パソコンも購入し、
内職の準備をしたが、
仕事がもらえない……

相談事例

「データ入力時給1000円。仕事内容は簡単!」とチラシを見て連絡すると「まず登録料と教材購入が必要だが、あとでもとがとれる」と言われ、50万円を支払った。その後、研修を受け、簡単な試験に合格すれば仕事を紹介するとのことだったが、あれこれ言われ、なかなか試験に合格できず、結局、仕事は紹介されなかった。



ちょっと待って!
甘〜い言葉で仕事を
勧誘するのは
高額教材などを
売りつける
ワナかも

対策のポイント

- 内職による収入をえさに、有料の講座を契約させたり、仕事をするために必要だと高額商品を購入させたりする手口です。
- 「仕事をするためには、最初に高額なパソコンや教材の購入、登録料が必要」と言われたら要注意!
- 契約書面を受け取った日から20日以内であれば、クーリング・オフができます。

ご相談は

市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ